解散公告

当社は、平成二十三年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

熊本県人吉市鍛冶屋町八番地三

人吉写真工業有限会社

清算人　城本　俊行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

東京都港区赤坂二丁目二番一九号アドレスビル

特定非営利活動法人インターナショナル

テストセンター・コンソーシアム

清算人　井戸田　勲

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為第二十九条により平成二十三年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

福井県越前市国府一丁目六番二号

財団法人宇野茶道美術館

清算人　宇野はな江

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

福井県坂井市春江町中庄第三八号六〇番地

特定非営利活動法人ふるさとネットワーク

清算人　武田　桂子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

奈良県吉野郡東吉野村伊豆尾二二番地の一の二

財団法人伊豆尾区自治会

代表清算人　丸井戸弘俊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

和歌山県和歌山市善明寺六〇二番地六

特定非営利活動法人難病患者・障害者相談支援センターＮＳＣ

清算人　東本喜佐子

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十三年七月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

山口県岩国市中津町二丁目二〇番一二号二〇一

財団法人山口県駐留軍離職者福祉センター

清算人　藤岡　徹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

青森市安方二丁目一二―一四―八〇四

特定非営利活動法人北国のくらし研究会

清算人　奈良　秀則

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月二十四日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

仙台市青葉区川平三丁目六番二六号

特定非営利活動法人せんだいプチファーム

清算人　佐藤　信夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

千葉県佐倉市井野一〇八九番地の八五

ＮＰＯ法人ケアマネサポート会

清算人　野口由利子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

神奈川県横須賀市武二丁目六番一号コーポグリーン三Ｆ・三〇三号室

特定非営利活動法人楓訪問介護事業所

清算人　中村　利雄

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月八日

高知市筆山町八番一七号

財団法人筆山保育園

代表清算人　橋田　文妙

第28期決算公告　平成23年6月23日

札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社札幌北洋カード

取締役社長　二口　政男

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	13,267
	固定資産	1,260
	資産合計	14,527
負債及び純資産の部	流動負債	12,171
	固定負債	333
	株主資本	1,973
	資本金	100
	資本剰余金	48
	利益剰余金	1,825
	利益準備金	33
	その他利益剰余金	1,792
	評価・換算差額等	50
	負債・純資産合計	14,527

(注)　当期純利益　112百万円

第34期決算公告　平成23年6月22日

札幌市東区北7条東2丁目1番10号

北海道熱供給メンテナンス株式会社

代表取締役社長　宮城　幸二

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	207,457
	固定資産	52,366
	合計	259,823
負債及び純資産の部	流動負債	95,205
	固定負債	21,485
	株主資本	143,133
	資本金	25,000
	資本剰余金	118,133
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	117,133
	（うち当期純利益）	(3,195)
	合計	259,823

第40期決算公告　平成23年7月8日

札幌市中央区南4条西4丁目1番地

ススキノ十字街ビル株式会社

代表取締役社長　遠山日露史

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	486,299
	固定資産	3,903,518
	合計	4,389,817
負債及び純資産の部	流動負債	301,851
	固定負債	4,047,512
	株主資本	40,453
	資本金	100,000
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	△79,546
	その他利益剰余金	△79,546
	（うち当期純利益）	(30,413)
	合計	4,389,817